慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	栗林忠男先生の思い出
Sub Title	
Author	青木, 節子(Aoki, Setsuko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2019
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.92, No.9 (2019. 9) ,p.111- 112
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	栗林忠男先生追悼記事
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20190928-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

栗林忠男先生の思い出

栗林忠男先生は、学問に厳しく、御自身に厳しく、学生に公平な方だった。私は、国際私法（須藤次郎助教授）ゼミの出身で、大学院から国際公法に転向して栗林先生のご指導を受けることとなった者で、学部三年生からの栗林ゼミメンバーではない。大学生活はゼミ活動と同義だった法学部の雰囲気の中で、大学院生活がどのようなものになるのか、期待と不安が半々であった。しかし、不安はすぐになくなった。

栗林先生の学識とお人柄を慕い、当時、多くの院生が栗林先生のご指導を受けていた。私の同期だけで六人の学生が集い、そのうちの三人は他大学や他学部、他のゼミからの押しかけ学生だった。栗林先生は、御自身のゼミ出身の学生との間でいささかの区別も設けることなく広い心で学生に接してくださり、また、当時博士課程を修了なさったばかりの大森正仁先生をはじめとする先輩方も同様に、我々を平等に仲間として暖かく迎え、そして、学問的には厳しく接してくださった。すばらしい院生時代を、先生の築かれた栗林一門の一人として過ごさせていただいたことに感謝は尽きない。

栗林先生は、当時には珍しく、外国の大学院で修行を積まれ、若くして学位を取得なさっている。先生の出版なさった英語の博士論文を拝見して、尊敬の念は増すばかりだった。私がご指導を受け始めた頃、既に内外の国際法学界で精力的にご活躍なさるだけでなく、海洋法や宇宙法に関する政府のさまざまな審議会の委員をお務めでいらした。しかも、義塾の学生部長のお役目も兼ねていらした。先生が研究室と学生部との間を忙しく往復なさり、寸暇を惜しんで、研究室で国連海洋法条約の注釈書を纏めていらしたお姿を忘れることはできない。当時、ワープロが導入されはじめた頃だったが、先生はいちはやく、ワープロをご購入なさり、日曜日は研究室で一日中、注釈書をご執筆であったと伺っている。御大著は、先生が御多忙を極めていらした義塾の常任理事時代に完成なさった。御自身を強く律し、どのように御多忙であろうと毎日研究を続けるという先生の御意思がいかに尊く稀なものであるかは、先生の当時の年齢をはるかに超えた今、ようやく本当に理解できるようになった。

栗林先生のご研究は多岐に亘る。航空法で博士学位を取得なさり、宇宙法では月協定の国際レジーム問題、国際宇宙基地プロジェクトの相互賠償放棄や刑事管轄権分配問題、リモートセンシング衛星のデータ配布問題など、常にその時代の最先端の法的課題に取り組まれた。海洋法については国連海洋法条約が新たに切り拓いた海洋汚染防止・対処の管轄権分配や技術移転の問題などを深く研究なさって、前述の注釈書を刊行なさった。しかし、最も素晴らしいのは、国際法全体を深く研究なさり、『国際法』という大著をものされたことだと痛感する。国際法の教科書を執筆できる学者は今日非常に限られている。

ＳＦＣキャンパス勤務時代、生協で本を眺めていたところ、あるＩＴ系の環境情報学部教授から「あなた、栗林先生の御弟子さんでしょ。あの厚い国際法の本お書きになった。学問的に素晴らしい、厳しい方だったと聞いています。」と声をかけられたことがある。ちょうど栗林先生の『国際法』が本棚の目のつくところに並んでいた。「厳しい方」というところで、どうお答えしてよいのか、戸惑い、「御自身には厳しい方ですが、私達学生にはお優しかったです。」とお答えしたことを覚えている。

栗林忠男先生は、御自身に厳しく他者には優しく寛大な学者でした。ご冥福をお祈り申しあげます。

法務研究科教授　青　木　節　子